

みたか国際化円卓会議第 12 期 第 6 回会議録要旨

日 時	令和 5 (2023) 年 3 月 29 日(水) 午後 6 : 30 ~ 8 : 00
会 場	三鷹市教育センター 3 階 第三中研修室
出席者	委員 10 名 (欠席委員 3 名)、事務局 4 名

【当日配布資料】

- (資料1)みたか国際化円卓会議 第 12 期委員名簿
- (資料2)人権基本条例(仮称)の制定に向けた基本的な考え方(案)
- (資料3)みたか国際化円卓会議第 12 期報告(案)
- (資料4)みたか国際化円卓会議第 12 期第5回会議録

【記号について】

・	委員の発言
→	事務局の発言

【議事内容】

- 1 開会のあいさつ
- 2 第 12 期提言について
- 3 人権基本条例(仮称)について
- 4 その他

1 開会のあいさつ

2 第 12 期提言について

→資料2をもとに説明。円卓会議は、1期あたり2年、各期で意見交換した内容を取りまとめ、市長に提出している。今年度は第 12 期の2年目になり、令和5(2023)年3月 31 日付けで提言を作成する。報告(案)や第 13 期で話し合うテーマについて、ご意見をいただきたい。

・多文化共生センター(仮称)の規模感や機能、設置予定場所を教えてください。

→三鷹駅前再開発事業の中で整備を予定しており、規模感など具体的なことはまだ決まっていないが、現在の三鷹国際交流会の活動を拡充するイメージ。また、女性交流室や相談室、平和資料の展示スペースの設置を検討している。

・コロナ禍になり、外国籍住民の人数が減ったと思うが、現在はどうか。また、国籍別人口の変化はあるか。職業別でも、工事現場で働く方が増えているので、それらの措置を認識する必要があると思う。

→市で、国籍別人口の統計を取っているため、情報を出すことはできる。

・ここ数年で、ネパールをはじめ、アジア系の方が増えているような気がする。多文化共生を推進していくのであれば、国籍別の人口も意識した方が良いと思う。

・(座長)先日、MISHOP のスキーツアーが3年ぶりに実施された。参加者は5か国 10 人以上で年代も幅広かった。子どもたちも楽しそうだったが、学校ではうまくいっていないという声を聞いた。遠方のツアーに参加できる人は限られているので、市内の施設を回るツアー等を通して身近に交流ができれば良いと感じた。

・スキーツアーを知っていれば参加したかった。良い事業があっても知らないことがあるので、PR は大切。多文化共生センター(仮称)も作っただけでは存在が知られないので、大きく PR してほしい。また、三鷹市内だけではなく、近隣市の方も気楽に集まれる施設になって欲しい。

・提言について、初めて日本に来て三鷹市に住み始めた人、数年住んでいる人、旅行で三鷹を訪れたなど、ターゲットを分けて明確にした方が良いと思う。

・(座長)先日、ウクライナに関するイベントがあった。ウクライナ映画を上映し、東京外国語大学の先生が映

画の解説をしてくれたのが、非常に良かった。多文化共生センター(仮称)でも、同様の取り組みができると思う。また、三鷹国際交流協会等との共催により、杏林大学の体育館でウクライナデーを実施したところ、市民が 3,000 人も集まった。ワークショップやウクライナのダンスをみんなで踊ったり、ボルシチを食べたり、様々な文化に触れることができた。

→文化に触れるというのは心を豊かにすることだと思うので、新施設でも取り入れていきたい。2023 年度に新施設の基本方針を策定するにあたり、いただいた意見も活かしていきたい。

→次期のテーマについても、ご意見があればいただきたい。案として提示している、平和事業については、事務局の係が平和事業、男女平等参画事業、国際化推進事業を担当しているため、テーマとして取り上げやすいと思う。国際の視点から平和・人権について議論することも良いと思う。

・ヨーロッパと比較すると、道路標識や掲示が多くてわかりづらい。標識があるのに、無視している人もいる。また、電柱も地震の際に倒れてくる恐れがあるため、地中化なども検討していただきたい。

→道路は市道、都道がある。標識は警察の管轄でもあるので、市だけの対応が難しい。

・都道であるなら、東京都への働きかけや、申し入れなどをしていただきたい。

・市民は生活するうえで日常的に、これは市の責任、これは都の責任というように考えていない。そういった仕組みをわかりやすくするのも良い。

→おっしゃるとおり、市民の方は生活するうえで市や都の管轄など意識しないと思う。市民の目線に立って仕事をしていくべきと反省した。

・大地震等の災害時の安全をテーマにするのも良いと思う。避難経路の案内が国籍を問わず、デザインだけでわかりやすいものになると良い。

・最近、強盗や凶悪事件などのニュースを見かける。駅から離れると、夜は道が暗いところもあり不安に感じる。そこに住んでいる外国人が防犯について知れる機会があると良い。

→防災については、円卓会議の中で定期的に取り上げられてきた。それらをアップデートしていくことは重要だと思う。また、防犯については、あまり議論していないと思われるため、外国籍市民の方が、住んでいた国と日本で防犯に対する考え方が変わったこと等について話し合うことも良いのではないかと。

・国際化や平和など大きなテーマを入れながらも、MISHOP の活動の方向性など、具体的な提言ができるとう良い。

・人権基本条例(仮称)について、施行されてから行う活動をテーマにしても良いと思う。

→円卓会議として、2 年毎に期が変わり、異なる内容について話し合っていたため、もっと長い期間で一本筋の通ったテーマを取り扱うということも考える余地はある。

・日本の定住地を考える際に、地域再生や経済について知りたいと考える人もいると思う。日本も中国も少子化が進んでおり、そういった中で外国籍市民と市民が連携して地域を発展させられたら良い。地方に比べて三鷹市はそういったアピールができていないのではないかと。

・三鷹市内のおすすめのレストランの紹介などを一冊にまとめるのはどうか。

・(座長)外国籍市民だけでなく、引っ越してきたばかりの人にも使える良いアイデアだと思う。それでは、今日出た意見を提言に追加して、報告をまとめていく。

3 人権基本条例(仮称)について

→資料1をもとに説明。ご意見をいただきたい。

・9 月に行うフォーラムとはどのようなイメージか。

→内容はこれから決めていくが、5月、6月に実施するワークショップの結果を見ながら詳細を決めたい。条例の骨格案を提示したうえで、パネルディスカッション等を行いたい。場合によっては、前半に講演会、後半に有識者・市民によるパネルディスカッションを考えている。

→理念条例なので、意見を出しづらいと思うが、全体的な人権課題と個々の条例の課題を行き来しながら整理して進めていくことになると思う。課題について、この視点が足りない等の意見を出していただきたい。

- ・外国人から過去に出された人権相談やクレームに関する情報があれば、それを参考に、この視点が足りない等の意見が出しやすい。
- ・人権基本条例(仮称)の制定は重要なことだと思う。どれくらいの自治体が制定しているのか。

→現在全国には、1,718の自治体があり、そのうち356自治体の人権に関する条例を作っている。多摩地区だと国立市や狛江市が先行して策定している。

- ・条例について、他の自治体との差別化や、三鷹市ならではの特色はあるか。

→人権基本条例(仮称)に三鷹らしい特殊な条文を入れることはあまりないかと思うが、条例を作ることで、市民の方にこういうまちにしたいとメッセージを伝えることも三鷹らしさだと思う。また、条例策定後の周知も大切だと考えている。

- ・他市と同じような条例を作ったとしてもインパクトがない。例えば、市長と直接対面で意見を言ったり相談したりすることができたら、三鷹らしいと思う。

→この円卓会議は全国に先駆けて、外国籍市民の皆様が意見交換し、市へ提言をするために設置した会議である。この会議は、要綱に基づいている設置されているが、条例は更に上位のきまりになるため、人権基本条例(仮称)で決めていくということも検討していきたい。

- ・外国籍市民の住民投票について、可能性があるのか。過去に武蔵野市でも話題になり、反対の声もあったが、これが実現すれば三鷹らしく、インパクトも十分にあると思う。

→十分に検討が必要な部分だと思う。現状では、自治基本条例の中で、住民投票の請求があった際に、投票資格等を定めているが、投票資格を恒常的に規定するというやり方もあると思う。関係する条例等と整理が必要で、すぐには結論が出ないが、三鷹市の考え方を示せるように、議論しておくことが大切だと考えている。

- ・ワークショップの際に、円卓会議の委員も参加して、意見を言うなど手伝えることがあると思う。

→ありがとうございます。市民フォーラム等で外国籍市民としてパネルディスカッションにご協力いただくこともあるかもしれない。

- ・人権基本条例(仮称)の規定は概念的なものではなく、具体性があるのか。例えば、文化的にタトゥーを入れている方が市内の銭湯に入れたり、学校等でイスラム圏の人たちがヴェールを自由に被れたりするなど、多様な文化を尊重しあえるものになってほしい。

→人権基本条例(仮称)はあくまでも理念的なもので、実効性は低いかもしれないが、他の条例や要綱、規則でカバーしていく。また、条例を作っても分かりづらい部分があると思われるため、「逐条解説」を作成し、子どもが見てもわかりやすいものにしたい。

- ・今回の資料だけだと議論が難しい。具体的な例があれば、今後実施されるワークショップでも積極的に議論ができる。また、三鷹に長く住んでいる人、住み始めた人、旅行で訪れた人など、ターゲットを明確にすることも大切。

→外国籍市民が暮らしやすいと感じることと、日本人が多文化への理解を深めるということ、どちらも意識して作成しなくてはならないと改めて感じた。

- ・6月に作成する骨格案に対して、意見をやる機会はあるのか。

→ある。現在は基本的な考え方について検討を進めており、外国籍市民で課題を4つ挙げているが、課題の補足や、この他に盛り込むべき課題について、ご意見をいただきたい。

- ・課題にヘイトスピーチの禁止を明記した経緯を知りたい。

→現在、三鷹市で具体的な課題があるわけではないが、社会問題としても取り扱われ、大きな問題になっているため挙げている。また、条例の中で明確にヘイトスピーチの禁止を記載するかは未定。

→今回、資料だけ見て人権基本条例(条例)について議論するというのは、難しい部分もあったと思う。次回以降は、より皆さんが意見を出しやすいように工夫をしていきたい。

3 その他

→第 12 期の報告内容については、今回いただいた意見を反映し、座長・副座長に確認したうえで、確定していきたい。その後、令和 5 年 4 月以降に提言として、三鷹市長に提出する。

→委員の任期について、第 12 期委員の活動は今回の会議で終了となる。今後、第 13 期の委員募集も行うため、委員として継続していただける方は、引き続きよろしくお願いします。

以上